請願第１号　「新たな『定数改善計画』」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

討論一覧（討論順掲載）

反対討論 山下茂　議員

各自治体の独自の取り組みを阻害する危険性も…

本請願の一番目の「新たな教職員定数改善計画の確実な実施」には大いに賛成であり、文部科学省にはさらなるスピードアップを期待する。しかし、二番目の「義務教育費国庫負担率の 2 分の 1 への復元」には慎重な議論が必要と考える。義務教育費国庫負担金とは教職員の給与を賄うもので、子どもたちへの教育環境改善などに使うことはできない。負担率は 2004 年の「総額裁量制」の導入に伴い、2006 年に地方の自主性や裁量を拡大するため 1/3 に引き下げられたが、その差額分の財源は地方交付税措置により地方へ移管され、国の紐づけなしに給与以外の各種教育経費へも柔軟に活用できる。仮に負担率を 1/2 へ戻した場合、地方の教育現場における自治や裁量はかえって制限されると思われ、結果、本町における「30 人学級」の導入や「町費負担教員」の採用といった独自の取り組みは実現しなかった可能性がある。したがって、安易な 1/2 への復元には慎重であるべきと考える。

賛成討論 石原えりか 議員

地方からの声を絶やさないことが国を動かす

文教民生委員会の審査において、本請願はその必要性と合理性が評価され賛成多数で採択された。本会議においても採択すべき明確な理由がある。 第一に、子どもたちの学びを守り教育の機会均等を保障するためだ。全国的な教員未配置により国庫負担金が返上される異常事態が発生しているが、これは過酷な勤務環境で人材が不足している結果であり、定数を改善し負担を減らす環境整備が不可欠である。財源不足の自治体で給与低下や非常勤化が進む弊害も防がねばならない。 第二に、国へ意見書を出し続ける重要性だ。少人数学級の実現など教育施策の前進は、全国の自治体が声を積み重ねてきた成果である。諦めずに声を届けることこそが国の施策を動かす原動力であり、議会の責任である。 本請願は特定団体の利益誘導ではなく、子どもたちの未来を守り本町の財政健全化を通じて全町民へ還元するための当然の要求である。

賛成討論 中野まさひろ 議員

定数改善の実施と国庫負担復元を

不登校の急増、いじめ、特別な支援や日本語指導を要する児童生徒への対応など、学校現場の課題は多様化・複雑化している。教職員が子ども一人ひとりに寄り添い指導・支援を行うには、時間と人員の確保が不可欠である。今年度策定された「新たな定数改善計画」は中学校 35 人学級や教科担任制拡大を含むものの、当初期待より縮減されており十分とは言えず、予算措置を伴う確実な実施と少人数学級のさらなる拡充が必要である。

また、教育の機会均等の保障のためには、三位一体改革で 3 分の 1 に引き下げられた義務教育費国庫負担率を 2 分の 1 に復元し、自治体の財政力による教育格差を防ぐことが国の責務である。

子どもたちの健やかな育ちを支え、教職員が教育活動に専念できる環境を整えるため、国に制度堅持・拡充を要望する本請願を採択し、意見書を提出すべきである。